

# 報 道 資 料

令和2年7月19日  
政策推進課広域調整係  
守屋、脇川  
内 線 2121、2109  
ダイヤル 0742-27-8306  
F A X 0742-22-8012

## 全国知事会第10回新型コロナウイルス緊急対策本部及び 第2回緊急広域災害対策本部会議に係る知事発言要旨について

7月19日（日）に標記会議が開催されました。会議の概要、荒井奈良県知事の発言要旨は、下記のとおりです。

### ○会議の概要

- ・新型コロナウイルス感染症対策及び令和2年7月豪雨に関して、各地域の状況を共有すると共に、国に対する提言について意見交換等を行った。

### ○荒井知事の発言要旨

- ・GoTo キャンペーンに関連して、With コロナ時代においては、感染防止を図りながら通常化を図ることがあらゆる局面において必要となる。観光についてもそうだと思う。
- ・医療機関に対する支援については、コロナウイルス感染症の患者を受け入れた医療機関に対しての支援は拡充されてきているが、更なる拡充は必要。  
一方、受診控えなどによる他の医療機関の経営圧迫が課題となってきていることは提言5でご指摘のとおり。
- ・5月に県内の医療機関に対し経営状況のアンケートを行った。感染症の影響により、患者数の減少、診療点数の減少、感染拡大防止等のため費用が高止まりしているという3つがみられた。  
その対策として、提言5で述べられている運営経費支援では、経費の削減にはつながるが、収入の増加には結びつかないように思う。
- ・奈良県では収入増への対策として、診療報酬単価の引き上げを地域毎に行うことを検討している。医療産業はサプライサイドの影響が強いため診療報酬の引き上げはそのまま医療機関の収入増に結びつくと考えられる。
- ・地域独自の診療報酬単価の導入は高確法（高齢者の医療の確保に関する法律）第13条で「知事は厚労大臣に対し、診療報酬に関し意見を提出できる」とされ、同第14条で厚労大臣は地域の実情も踏まえて、合理的と認められる範囲内で他の地域と異なる診療報酬の定めができる旨が規定されている。
- ・一昨日閣議決定された骨太方針においては、「医療機関や薬局の経営状況等も把握し、必要な対策を検討し、実施する」とされている。ここでいう「必要な対策」には収入増に直結する「地域別診療報酬制度の導入」も含まれると解している。
- ・奈良県では今月末の国への陳情において、高確法14条のプロセスを明らかにしていただきたいとの要望を行うこととしている。また、高確法13条に基づく地域別診療報酬引き上げの意見を年内に出すことを検討している。
- ・この際、感染症拡大の影響で地域の医療機関の経営状況が悪化している地域においては、この高確法13条、14条の措置の適用を検討していただくとともに、知事会においても、国への緊急提言において「地域別診療報酬単価の引き上げ」の意見を出す地域があることを踏まえた表現としていただければと思う。

(添付資料)

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・緊急提言（案）

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部（第10回）及び  
令和2年7月豪雨に関する全国知事会緊急広域災害対策本部（第2回）

日時：令和2年7月19日（日）

9：00～12：00

場所：ウェブ会議

1 開 会

（幹事長 古尾谷事務総長）

2 本部長挨拶

（本部長（全国知事会会長） 飯泉徳島県知事）

3 議 題

（1）新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言

（2）各地域の状況

4 その他

【配付資料】

- ・ 出席者名簿
- ・ 資 料 1 新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言
- ・ 参考資料 1 各都道府県の検査陽性者の状況（空港検疫、チャーター便案件を除く国内事例）
- ・ 参考資料 2 令和2年7月豪雨に関する人的支援の状況について
- ・ 参考資料 3 被災地支援活動における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（令和2年7月14日付会長コメント）

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部（第10回）及び  
令和2年7月豪雨に関する全国知事会緊急広域災害対策本部（第2回）

出席者名簿（敬称略）

職名	氏名
北海道知事	鈴木直道
秋田県知事	佐竹敬久
岩手県知事	遠増拓也
山形県知事	吉村美栄子
宮城県知事	村井嘉浩
福島県知事	内堀雅雄
新潟県知事	花角英世
東京都知事	小池百合子
栃木県知事	福田富一
埼玉県知事	大野元裕
千葉県知事	森田健作
神奈川県知事	黒岩祐治
山梨県知事	長崎幸太郎
静岡県知事	川勝平太
長野県知事	阿部守一
富山県知事	石井隆一
石川県知事	谷本正憲
岐阜県知事	古田肇
愛知県知事	大村秀章
三重県知事	鈴木英敬
福井県知事	杉本達治
滋賀県知事	三日月大造
京都府知事	西脇隆俊
奈良県知事	荒井正吾
和歌山県知事	仁坂吉伸
兵庫県知事	井戸敏三
鳥取県知事	平井伸治
岡山県知事	伊原木隆太
島根県知事	丸山達也
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政
香川県知事	浜田恵造
徳島県知事	飯泉嘉門
愛媛県知事	中村時広
高知県知事	濱田省司
福岡県知事	小川洋
佐賀県知事	山口祥義
長崎県知事	中村法道
大分県知事	広瀬勝貞
熊本県知事	蒲島郁夫
宮崎県知事	河野俊嗣
鹿児島県知事	三反園訓
沖縄県知事	玉城デニ

## 新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言

現在、新型コロナウイルス感染症にかかる首都圏での新規陽性者数は、緊急事態宣言下でのそれに匹敵し、全国への拡大が強く懸念されている。

そうした中、西日本を中心に甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨では、派遣職員の感染が明らかになるなど、新型コロナウイルス感染症が拡大する下での災害対応といった、二つの「国難」に対する難しい舵取りを各都道府県は求められている。全国知事会は、住民の命を守るため、全都道府県が一丸となって、実効性ある対策を強力に進めていかなければいけない。

全国知事会は、これまでの各都道府県の取組を共有し、さらに積極的に、感染拡大防止に全力で取り組む決意であり、上記のような状況下、改めて、政府におかれては、次の点について緊急に対策を講じられたい。

### 1 新型インフルエンザ等対策特別措置法及び感染症法の改正について

「感染予防」を進めるためには、まずは新型コロナウイルス感染症陽性者の早期発見・封じ込めが重要であり、そのためには、保健所による積極的疫学調査や健康観察、都道府県知事による事業者への休業要請、個別施設への特措法第24条第9項による協力要請、さらには、これらの実効性を担保するための罰則規定や補償など、様々な法的措置が必要である。

全国知事会からは、これまで数次にわたって要請を行っており、これ以上の感染拡大を防ぐためには、こうした権限強化は「待ったなし」であり、「必須」である。臨時国会での審議も含め、知事の権限強化のため速やかに上記内容に関する特措法や感染症法の運用弾力化や法改正を行うこと。

### 2 Go To キャンペーン事業について

本事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、観光関連産業をはじめとする地域経済の早期回復を図るものとして、地方としても独自の事業との連携を図るなど、その効果を期待しているものである。

一方、現在、新型コロナウイルス感染症は引き続き注視すべき状況にあり、本事業が感染拡大の要因となることは避けなければいけない。

このため、Go To トラベル事業の実施にあたっては、当面の間、東京都発着の旅行を対象外とすることとされたところであるが、今後とも感染状況を注視し、対象範囲を機動的に見直すとともに、観光関連産業をはじめ地域経済が持続的に維持・回復できるよう、夏や秋で終了することなく、特に、令和2年7月豪雨の被災地においては、災害復旧の状況を踏まえ、予算が不足する場合は予備費を活用するなど、継続的な需要喚起を図るよう支援すること。

また、地域共通クーポンについては、地方の意見を踏まえ、早急にスキームを明確にすること。

加えて、Go To イート事業やGo To イベント事業についても、実施時期も含めて地方の意見を踏まえて実施すること。

さらに、感染拡大の防止と社会経済活動の両立に必要な「新しい生活様式」や業種別ガイドラインが徹底されるよう、住民や事業者に対する広報・啓発を強化すること。特に、軽症のまま感染を広げかねない若年層に対する呼びかけを行うなど、適切な対策を講じていただきたい。

### 3 被災地支援活動における対策について

7月8日から11日まで、熊本県人吉市に派遣されていた応援職員が、新型コロナウイルスに感染していることが判明した。

全国知事会としては、全都道府県が一丸となって支援活動を進める決意であり、応援職員の派遣前のPCR検査の実施をはじめ、支援活動に従事する際のマスク着用の徹底など、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期す構えである。

国においては、各都道府県がこうした対策を進めるため、財政面をはじめ必要な支援を行うこと。

### 4 PCR検査等の戦略的拡大について

PCR検査等の戦略的拡大に関して、クラスターが発生した施設等の関係者はもとより、地方における初期段階の封じ込めに必要な医療従事者、介護施設・障害福祉施設の従事者等、被災地への応援職員・ボランティアなどの公益性の高い者についても、検査対象に含め行政検査として実施することを検討するとともに、国において必要な検査数及び検査体制の目標を明示し、検査機器の導入や試薬の供給、検査に要する経費などについて国として支援を行うこと。

### 5 医療機関に対する支援について

新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れた医療機関に加え、受診控えもあり地域医療を担う多くの医療機関の経営が厳しくなっている。

このため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金において、入院医療機関に対する運営経費支援を対象とするなど、実情に応じ、都道府県の判断で柔軟に幅広く活用できるように見直しを行うとともに、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金については、既に一部の交付額が内示されているが、実際の必要額に大きく不足していることから、予備費の充当を含む交付金の増額など速やかに対応すること。また、福祉医療機構による無利子・無担保貸付額の拡充など支援も充実すること。

### 6 感染再拡大の防止に向けた取組への支援等について

各都道府県は、感染拡大の防止に向けて、地域の実情を踏まえた対策の実施について、引き続き全力を尽くしていくが、新型コロナウイルスの完全な封じ込めは未だ容易なものではなく、今後の情勢によっては、都道府県が迅速に対応できるよう、予備費を活用した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の積み増しも含め、更なる財政支援を検討すること。

また、雇用調整助成金の緊急対応期間については、当初の6月末から9月末まで延長されたが、未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないため、引き続き、雇用調整助成金による雇用の維持を図る必要がある。このため、緊急対応期間について10月以降の更なる延長について検討を行うこと。

さらに、有効求人倍率の低下が全国的に続いており、雇用情勢の更なる悪化が懸念される。雇用の受け皿を確保するため、リーマン・ショック時と同じく、基金を活用した緊急雇用創出事業の創設を早急に検討すること。

### 7 水際対策について

今後、感染リスク評価を踏まえた段階的な入国制限の緩和による国際便等の増加に伴い、入国者・帰国者の増加が想定されるが、国内すべての国際空港等で、運営権者等関係者と早急に調整を行い、PCR検査等の十分な待機場所及び検査場所を確保すること。

また、PCR検査等の結果が判明するまでの間、入国者・検疫所長が指定する待機施設等で帰国者全員を留め置くこととし、そのための十分な収容能力を確保すること。

検査結果が陽性の場合、国内での入国者の住所・居所に応じて、国が用意した医療機関への入院や宿泊施設での療養などにより、特定の都道府県に過度な負担が生じないようにすること。

今後の入国制限緩和の見通しに応じて、検疫所の人員増強、新たな検査手法の導入、検査能力の飛躍的な拡充など、検査体制の抜本的な強化を図ること。

加えて、陽性、陰性に関わらず、検査結果判明後、速やかに自治体への情報提供を行うこと。また、速やかな濃厚接触者の特定につなげられるよう、入国者・帰国者に対しても、検疫所において、接触確認アプリ「COCOA」の利用促進を図ること。

#### 8 在日米軍基地での感染者の発生について

沖縄県の米軍基地では、140人を超える新型コロナウイルスの感染者が発生するなど、急速に感染が拡大しているが、米軍からは、地元自治体に十分な情報提供は行われていない。また、岩国基地所属の米軍関係者は、羽田空港での入国時の検疫後に、公共交通機関を使用して国内を移動し、その後、感染が判明した事例も発生している。こうした事態は、国民に大きな不安を与えるものである。

政府においては、在日米軍における感染防止対策の強化を求めること。また、米軍基地における感染症に関する情報は、政府の責任において、情報収集を行い、適時・適切に公表を行うこと。さらに、米軍基地に出入りする日本人業者の情報については、関係自治体に情報提供を行うこと。併せて、日本人基地従業員に対する検査について、雇用主である政府の責任において実施すること。

さらに、米軍人等が我が国の空港等に入国した際の検疫後の移送方法や待機について、早急に米側と協議を行い、国民に影響を及ぼさないよう対策を講じること。

令和2年7月19日

#### 全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長	徳島県知事	飯泉	嘉門
本部長代行・副本部長	鳥取県知事	平井	伸治
副本部長	京都府知事	西脇	隆俊
副本部長	神奈川県知事	黒岩	祐治

#### 全国知事会緊急広域災害対策本部

本部長	徳島県知事	飯泉	嘉門
副本部長	神奈川県知事	黒岩	祐治